

『ジビエ・レジオン』～ジビエ産業促進による農業の持続可能性～

ジビエ産業の促進によって狩猟・駆除が進められることで、全国の農作物の有害鳥獣被害を減らして離農を防ぎ、農業の持続可能性を高めるため、「ジビエ・レジオン」認定制度を提案する。

鳥獣の過剰繁殖、生息域の拡大は深刻化し、京都府福知山市では野生のシカによる死亡事故も発生した。中山間地では農業被害が甚大で、生産者の利益や意欲を損ねているという現状がある。そこで、鳥獣の積極的な駆除に取り組む同市で現地調査を行った。

自治体職員へのヒアリングにより、ジビエ産業の根本的な難点について知見を得た。捕獲、食肉処理、調理における技術的課題や、食品としての普及率の低さから流通面の困難がある。さらに地方自治体にとっては農業・生活被害の抑止が第一であり、ジビエ振興の優先度は相対的に低くなる。ジビエ利用は国が定めたモデル地区でさえも1割に留まり、国と自治体で温度差があるのが実情だった。

「ジビエ・レジオン」認定制度は、このような地方課題の解消のため新たに構想した枠組みである。レジオンに認定された自治体は、資金・人材・情報の獲得において優遇される。

具体的には、まず、駆除鳥獣のジビエ利用のインセンティブとなる報奨金を導入・増額する。原資となる交付金をレジオンに支給する。肉質を保つ機器の導入・運用コストも支援する。人材面ではハンターの流動性を高める。ハンターの活動範囲は主に地元に限られるが、規制緩和により、繁殖数が減る裏年に他地域で活動できるようにする。担い手確保、捕獲・解体技術の共有、若手育成につながる。さらにレジオン間の情報共有により、販路拡大などのノウハウを移転し、成功事例を相互に模倣することで、ジビエ産業の発展を目指す。

レジオン認定要件として、駆除個体数の業績評価などの定量的評価と、地元従事者へのヒアリングなどの定性的評価を用いる。これにより、地方の実情に即して、交付金を得ることがゴールではなく自治体が主体的・継続的にジビエ施策に取り組めるようにする。加えて、ジビエ肉の仕入れではハンター・加工業者への信頼が重視されるため、商品情報可視化（トレーサビリティ）は必須条件とする。

「ジビエ・レジオン」認定制度により、自治体としては、農業・生活被害の減少のみならず、鳥獣捕獲・処理など個人の技量に依存するジビエ産業を中山間部経済の起爆剤にできる。国としても、地域間の競争力を高め、産業の安定化と活性化を図ることができる。有害鳥獣の利活用で、SDGsに資するだけでなく、山地に恵まれた日本においてジビエ産業の市場を確立し、経済性を見込める重要な産業へと昇華させることが可能である。また、有害鳥獣の個体数の管理が進むことで、農家の所得や営農意欲を維持し、持続可能な農業に寄与できる。